

## 平成 28 年度 事業報告

### 第 1 概 況

平成 28 年度の我が国の経済情勢は、新興国・資源国経済の脆弱性等のリスクに加え、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不透明感の高まりの中、雇用・所得環境の改善が続き、各種政策の効果もあり、「緩やかな回復基調が続いている」と評価された 1 年であった。

岐阜県の自動車関係事業のうち新車販売については、新車総市場で前年度比 0.4%減、(登録車 1.1%増、軽自動車 2.8%減)であった。登録車については、各メーカーの新型車投入効果が表れ、一方、軽自動車は一部メーカーの燃費試験不正問題などの影響を受けた結果となった。しかし、平成 29 年 3 月の単月では、登録車、軽自動車とも前年を上回り、回復傾向が見られ次期への期待感が伺われた。

自動車整備については、継続検査台数 68 万台と前年度比 102%(登録車 101.9%・軽自動車 102.4%)と伸びを見せたものの、同年に発表された「自動車整備白書」によれば、整備売上高は 2 年連続で減少している。今後も、ユーザーの節約志向は続くと思われる。整備以外の付加価値の提供が求められる。

運輸業界では、訪日外国人の増加や宅配貨物の増加等により輸送の需要は堅調に推移しており、運賃規制の強化や運賃交渉の進展等で収益は確保できる状況にある。一方、安全規制の強化、労働条件の確保等課題は多い。

また、どの業界も人手不足、少子高齢化に対応する必要性に迫られている。

こうした中であって、当自動車会議所の各事業は、昨年を上回る登録台数の中、標板交付事業で前年度比 108.6%、車両番号頒布事

業で前年度比 96.9%、用紙汎用（無償）化で前年度比 66.5%と減収になったものの、経費の節約に努め全体で前年度比 102.7%の実績を上げることができた。

また、実施事業についても、行政や関係業界団体等と連携を図り、交通事故防止対策、環境保全対策など、着実に実施した。

## 第2 重点事業

### 1 オリンピック特別ナンバーの導入

平成 28 年度早期に交付開始ができるよう体制の構築に努めていたが、平成 28 年 6 月に国土交通省からオリンピック特別ナンバーの交付が平成 29 年 10 月を目途に交付、それに先駆けラグビーワールドカップ特別ナンバーが平成 29 年 4 月を目途に交付するとされた。これを受け、全国標板協議会とは別に岐阜県独自の需要調査を行い、標板メーカーと連携しつつ番号標交付手数料設定認可申請を行い、平成 29 年 2 月 10 日に中部運輸局長から認可を受けた。

また、予約システムの改良やその他備品類の整備を行うと共に、職員教育を実施して円滑な交付体制を確立し、平成 29 年 2 月 13 日よりラグビーナンバーの申込受付を開始した。

### 2 消費税増税対策

平成 29 年 4 月の消費税増税に併せ、取扱品目について 2%の増税分の価格転化等の措置の検討を進めていたところ、平成 28 年 6 月に安倍首相が 2 年半の再延期を正式表明、平成 28 年 11 月に再延期の改正法が成立したことにより増税対策を先送りした。

### 3 実施（公益）事業の実施

#### （1）交通安全・環境対策

春の全国交通安全運動及び夏の交通安全県民運動時にネクスコ中日本に協賛し、ひるがの SA で交通安全啓発活動を実施した。

当会議所の主要行事である「岐阜県自動車事故防止大会」を岐阜県交通安全協会と共催で平成28年9月秋の全国交通安全運動の初日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て実施した。

こうした中、岐阜県警察本部長から日頃から交通安全活動を推進し、平成28年中の県内の交通事故死者数の大幅な減少に貢献したとして感謝状の贈呈を受けた。

平成28年11月には37回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。

今年の要望・意見等の数は141件で、その全てに行政機関等から回答を得た。また、昨年度の要望に対する改善は、安全教育、指導取締りで97.9%、路面補修で61.1%、その他交通規制、信号機の調整など全体で48.7%と約半数に上り、取り組みの成果が表れた。

環境対策については、ラッピングバス（県下5事業者19両）による啓発と岐阜市が主催する「環境フェア・アースレンジャー子供会議」に協賛した。

その他、整備振興会の主催する「マイカー点検フェア」や自治体の開催する公共交通のイベントにおいて、啓発活動を行った。

また、平成28年7月初旬から岐阜県自動車会館において、恒例となったゴーヤを栽培した緑カーテンを施工し、省エネ対策と環境への意識の高揚を図った。

## （2）封印と県税の審査・収納業務

自動車の登録制度の信頼性を確保するため、封印甲種受託者として適切且つ的確に施封業務を行った。

また、税制の公平・公正性を確保するため、適切、的確且つ迅速に自動車取得税及び自動車税の審査・収納業務を行った。

## （3）交通遺児等への支援

岐阜県の交通遺児に対する激励事業に賛同し、今回で49回目となる寄附及び犯罪被害者支援として、県の犯罪被害者支援センタ

一へ寄附を行った。

また、実施事業にはあたらないが、自動車事故対策機構「友の会集い」への支援と交通遺児等育成基金へ交通遺児支援のための寄附を行なった。

### 第3 一般事業

#### 1 行政・関係団体との連携

行政とは、定例開催の月例会及び支局長を交えた情報交換会へ参加し情報交換を行った。また、中部運輸局次長交代時に岐阜県自動車関係団体を集めた意見交換会を行った。

業界団体等とは、交通安全啓発活動など各種イベントに参加し連携の強化に努め、恒例となっている、岐阜県自動車事故防止大会や道路環境等改善懇談会において、関係団体と協同して交通安全の誓いや、業界の意見を行政に要望した。

#### 2 検査登録業務のワンストップサービス（OSS）への対応

平成28年7月地域連絡会において平成29年10月開始が発表され、地域連絡会は導入準備会と名称変更がなされた。平成29年2月に行われた導入準備会では、平成29年4月から全国で継続検査が開始されると発表され、実施に向け本格的な議論が進められることとなった。

従来、プロジェクトチームを編成し情報収集に努めていたが、今後は本格導入後の業務への影響を考慮した体制の確立と対策を検討していく。

### 第4 収益事業

#### 1 標板交付（頒布）事業

標板交付（登録車）は、昨年を上回る自動車販売を受け、一般（前年度比104.5%）・希望（前年度比111%）とも順調に推移した。一

方、標板頒布（軽自動車）は、軽自動車の販売落ち込みにより、一般（前年度比 96.3%）・希望（前年度比 97.8%）と昨年に引き続き大きな減収となった。

## 2 各種印紙、証紙類の売り捌き業務

新車販売台数及び登録台数が増加しており、前年度比は、自動車検査登録印紙が 101.1%、審査証紙が 97.1%、重量税印紙・切手類が 102%、トータル 101.4%であった。なお、審査証紙が減少に転じたのは継続検査が指定整備に流れたためと思われる。

## 3 用紙無償化に対する対応

平成 29 年 1 月からの登録等関係用紙の無償化に対し、運輸支局等と連携し、事務所内への掲示物の貼付、会議所だよりへの掲載により事前の案内を充実させ、利用者への周知に努めた。また、無償化実施後は、事務所内に用紙を配置し、窓口でも利用者に丁寧な説明をすることで利用者サービスに努めた。

## 4 車検予約業務

従来から問題となっていた無断キャンセルについて、運輸支局と連携して対策を検討、平成 28 年 7 月よりペナルティー化を実施することで約 7 割の無断キャンセルが解消でき、車検の効率的な実施に協力した。

## 5 その他事業

自賠償代理店業務、信販会社代理業務、照明器具の販売は、104.7%と大幅に増加した。

また、検査登録に関する相談に対応するため、行政書士事務所を開設し利用者利便の向上に努めた。